

事業計画（宮城県仙台市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表※。

七ヶ浜海岸②：T. P. 6.8m（対象津波：明治三陸地震）

仙台湾南部海岸①：T. P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 2 月より順次工事に着手し、概ね平成 29 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 26 年 3 月より順次工事に着手し、概ね平成 29 年度での完了を目指す。

なお、深沼海岸における下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間（約 1 km）については、平成 24 年度末までに本復旧工事が完了した。

④ 平成 26 年度における成果

- ・全ての本復旧工事に着工した。（累計 3 地区海岸）
- ・全ての復興工事において事業の進捗を図った。（累計 1 地区海岸）

⑤ 平成 27 年度における成果

- ・新たに、1 地区海岸において本復旧工事を完了した。（累計 1 地区海岸）
- ・全ての地区海岸において復興工事の進捗を図った。（累計 1 地区海岸）

⑥ 平成 28 年度の成果目標

- ・新たに、1 地区海岸において本復旧工事の完了を目指す。(累計 2 地区海岸)
- ・全ての地区海岸において復興工事の進捗を図る。(累計 1 地区海岸)

⑦ 事業完了予定年度

平成 29 年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
仙台市	深沼漁港	830	防潮堤	6.20	7.20	完了	H23.12	H25.3	策定済み	H25.10	着工済み	H27.12	完了済み	本工事 用地測量	—		復旧
仙台市	深沼	7,752.0	堤防、離岸堤	5.20 ～6.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.11 (H25.3)	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
仙台市	仙台塩釜港臨港(中野)	1,500	護岸	5.26	6.80	—	H23.11	H26.3	策定済み	H27.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
仙台市	山塩釜港中野	無堤	防潮堤L=8,750m	0.00	4.00	—	H23.11	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
仙台市	山塩釜港中野	無堤	漂流物対策施設L=5,820m	0.00	8.00	—	H23.11	H27.11	策定中	H27.11	着工予定	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復興

2. 河川対策

【国管理河川（名取川）】

- ① 名取川 ※¹ では、仙台市で 29 箇所（名取川では 35 箇所）の堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、平成 24 年出水期（6 月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（3 箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成 23 年出水期間中においては、避難判断水位等を引き下げて運用していたが、堤防の本復旧完了に伴い、平成 24 年 7 月に通常水準への見直しを実施。
- ③ 平成 26 年度における成果
本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等について全箇所が完了。
- ④ 事業完了年度
平成 26 年度

【県・市町村管理区間】

- ① 1 級水系名取川水系、2 級水系七北田川水系 ※¹ の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、32 箇所※² で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い 4 箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
本復旧については、平成 23 年度に 12 箇所、平成 24 年度は 9 箇所、平成 25 年度は 6 箇所、平成 26 年度は 1 箇所、平成 27 年度は新たに 1 箇所着手した（累計 29 箇所）。
- ② 平成 28 年度内に 3 箇所、平成 30 年度に 2 箇所の本復旧を完了予定である。
本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね 8 年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年 4 月 21 日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

- ④ 平成 27 年度における成果

- ・ 1 箇所では本復旧に着手（累計 29 箇所）
- ・ 1 箇所では本復旧を完了（累計 27 箇所）

- ⑤ 平成 28 年度の成果目標

- ・ 新たに、3 箇所では本復旧に着手予定（累計全 32 箇所）
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成 28 年度末まで：3 箇所（累計 30 箇所）

- ⑥ 事業完了予定年度

平成 30 年度

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

[illegible]

仙台市

【国管理河川】

名取川 29箇所

【県・市管理河川】

2水系 12河川 35箇所

(一)名取川水系 2河川 4箇所

(二)七北田川水系 10河川 31箇所



河 川 海 岸 総 括 表

河川 (平成20年4月末現在)

海岸 (平成19年12月末現在)

河川・海岸の別	区 分	国土交通大臣指定区域		知事指定区域		市町村指定区域		計	
		河川数 海岸数	延長 面積	河川数 海岸数	延長 面積	河川数 海岸数	延長 面積		
河 川	一級河川	—	—	—	—	—	—	—	
	二級河川	6	69.65	40	334.523	—	—	44	604.208
	一級河川 名取川水系	6	28,400	30	264,574	—	—	30	293,974
	二級河川 名取川水系	8	90,000	62	595,677	—	—	62	487,677
	一級河川 北上川水系	7	137,710	124	792,260	—	—	127	929,970
	二級河川 北上川水系	4	326,795	4	2,789,034	—	—	4	2,115,829
	二級河川 —	—	—	30	360,134	—	—	30	360,134
	計	—	326,795	34	2,115,168	—	—	34	2,461,963
	専用河川	—	—	—	—	19	103,589	19	103,589
	合 計	4	326,795	34	2,115,168	19	103,589	53	2,565,552
海 岸	海岸保全区域 (建設庁指定)	2	11,680	79	80,694	—	—	79	92,374

(注) 河川については、本表が河川数と延長の二項しかないが算出数に若干の差がある。

凡				例			
指定区域間	指定級河川	二級河川	準一級河川	ダム（建設中）	利水（農水）ダム	利水（農水）ダム（建設中）	緑地環境保全地
指定区域間	指定級河川	二級河川	準一級河川	ダム（建設中）	利水（農水）ダム	利水（農水）ダム（建設中）	緑地環境保全地

[illegible]

3. 下水道

① 箇所名：南蒲生浄化センター

蒲生・白鳥地区，原町東部地区，霞目地区

② 東日本大震災により被災した南蒲生浄化センターの本復旧を行う。

また、地震による地盤沈下により浸水リスクが高まった東部地区において、雨水幹線やポンプ場の整備を行う。

③ 平成 27 年度における成果

南蒲生浄化センターについては、平成 23 年度より実施している暫定処理（接触酸化法）を継続し、新水処理施設については、11 月に半系列、平成 28 年 4 月に全系列の運転を開始した。

蒲生・白鳥地区においては、西原雨水ポンプ場及び中野雨水ポンプ場（増設）が供用開始した。

原町東部地区においては、原町東部雨水幹線工事及び鶴巻ポンプ場増設工事を推進した。

霞目地区においては、第 2 霞目雨水幹線工事と荒井東雨水ポンプ場土木工事を進め、荒井東雨水幹線工事に着手した。

④ 平成 28 年度の成果目標

南蒲生浄化センターについては、暫定処理施設の解体工事に着手する。

原町東部地区においては、原町東部雨水幹線工事及び鶴巻ポンプ場増設工事を推進し、導水管工事に着手する。

霞目地区においては、第 2 霞目雨水幹線工事の完了を目指し、荒井東雨水ポンプ場建築工事等に着手する。

⑤ 事業完了予定年度

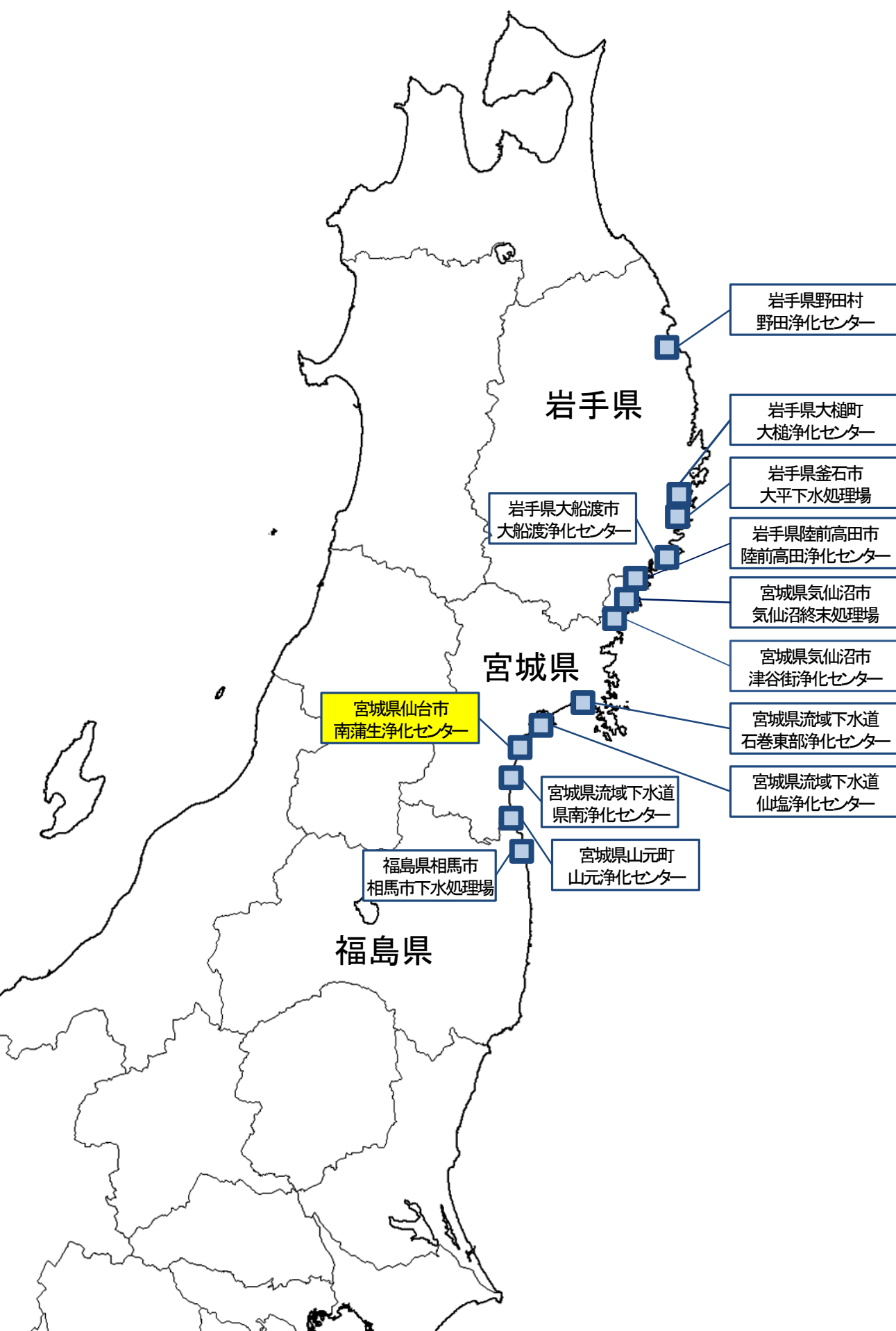
南蒲生浄化センター（平成 30 年度）

蒲生・白鳥地区（平成 27 年度）

原町東部地区（平成 29 年度）

霞目地区（平成 29 年度）

(参考)下水処理場 位置図



4. 交通網

自治体管理道路

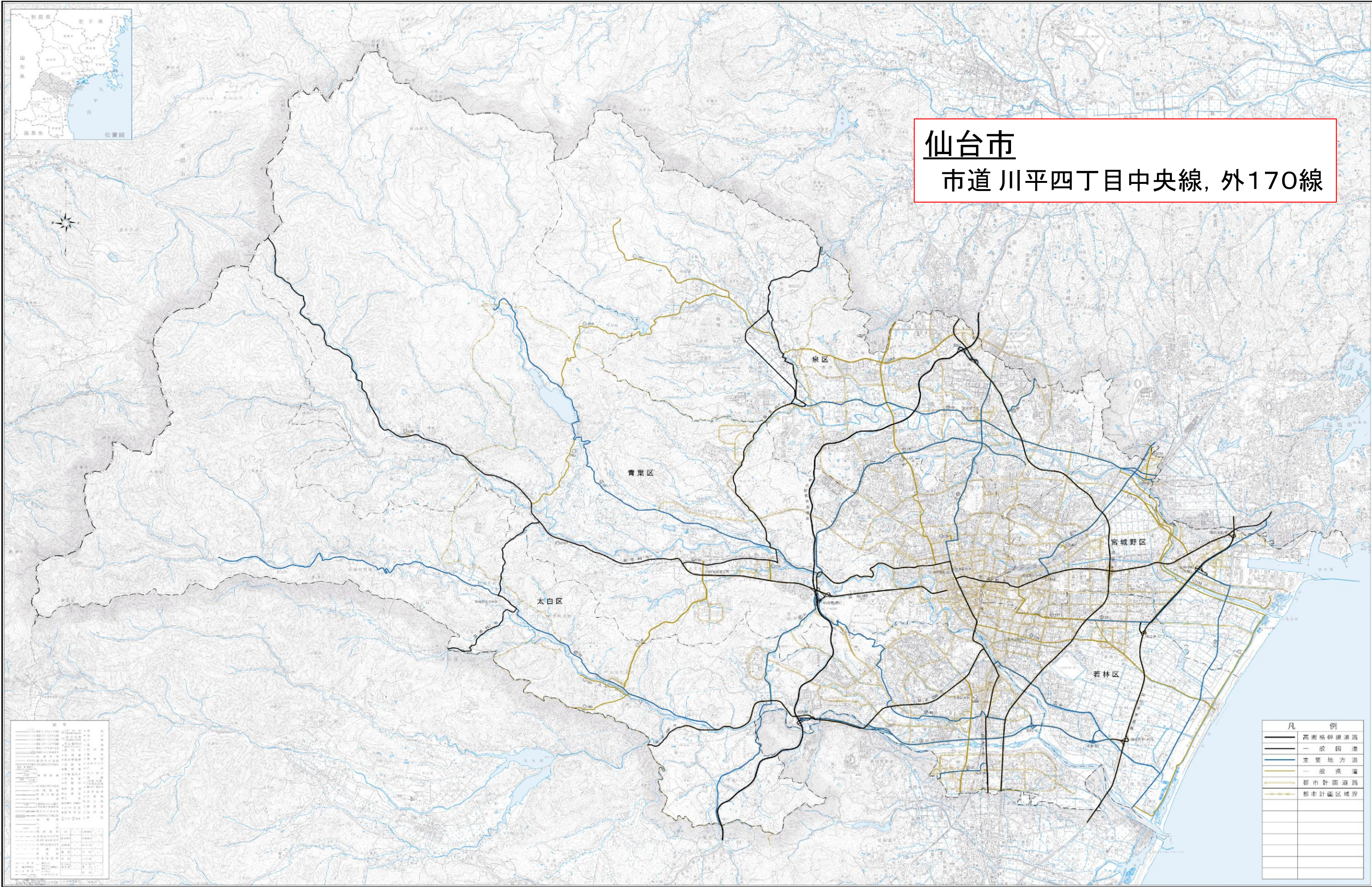
- ① 箇所名：市道 川平四丁目中央線，外 170 線
- ② 全 171 線の内，166 線については，平成 27 年 7 月までに復旧を完了。
- ③ 全 171 線の内，1 路線について復旧工事を継続しており，平成 28 年 7 月に完了予定。

未着手である 4 線については，以下のとおりの予定。

市道 南蒲生浄化センター 1 号線	→ 他事業の災害復旧工事により復旧のため廃工予定
市道 松苗畑四ツ谷線	→ 入札不調・不落が続いているものの，平成 28 年度内の完了を目標に発注を継続する
一般県道 仙台亘理自転車道線	→ 近接する他事業の災害復旧工事との調整により廃工予定
市道 新川ハイランド線	→ 近接する他事業の災害復旧工事との調整により廃工予定

- ④ 平成 27 年度末における災害復旧工事の進捗率は，97.1%。
- ⑤ 平成 28 年度は，引き続き事業の完了に向け進捗を図ることとする。
- ⑥ 事業完了は，平成 28 年度を予定している。

仙 台 市 管 内 図



仙台市

5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 2,120ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧状況

平成 27 年度までに基幹的農業用施設の復旧を完了した。

○応急復旧状況

高砂南部排水機場、大堀排水機場、二郷堀排水機場及び藤塚排水機場の 4 排水機場について、平成 24 年度内に応急復旧を実施済み。

基幹的排水路について、平成 23 年度内に応急復旧を実施済み。

○国の直轄災害復旧の状況

平成 26 年度内に、二郷堀排水路等の復旧が完了。

平成 27 年度内に、大堀排水機場、高砂南部排水機場、二郷堀排水機場及び藤塚排水機場の復旧が完了。

③ 農地の復旧状況

平成 27 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農再開が可能な農地 約 61ha

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 754ha

○平成 25 年度から営農再開が可能な農地 約 900ha

○平成 26 年度から営農再開が可能な農地 約 262ha

○平成 27 年度から営農再開が可能な農地 約 102ha

④ 区画整理等の実施状況

仙台東地区において、直轄災害復旧関連区画整理事業による大区画化等の区画整理を実施しているところ。

⑤ 事業完了年度

平成 27 年度

6. 海岸防災林の再生

① 箇所名：仙台市

② 被災状況

林帯地盤 157.1ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 157.1ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤（157.1ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林（157.1ha）については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から順次、植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 25ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 11ha の実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 29ha の盛土を実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

（保全対象：国道 10 号線、農地、人家（荒浜地区他））

① 箇所名：仙台地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 186ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けていたが、平成 25 年度末で災害廃棄物処理が完了したことに伴いがれき置き場が解消された。今後、市復興計画及び他事業との調整を図りつつ着手可能な箇所から順次実施する。

盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧工事については、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽に着手し、全体の復旧を平成 32 年度の完了を目指す。

(保全対象：国道 10 号線、農地、人家（荒浜地区他）)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 49ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 4ha の実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 49ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 10ha の実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

7. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

① 地区名：仙台市内

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の調査・設計を開始。調査を行った地区のうち、対策工事が必要と判断された地区において工事を実施。

③ 平成 27 年度における成果

対策工事が必要な地区において滑動崩落防止のための工事を実施し、ほぼすべての地区において工事が完了し、完了検査を実施した。

④ 平成 28 年度の成果目標

造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了する。

(2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<仙台市立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 185校及び津波等により甚大な被害を受けた 3 校、給食センター 3 施設については、以下のとおりとなっている。

○ 比較的軽微な被害に留まる 155校のうち、149校が平成23年度に復旧した。また、残る 6 校については、平成25年度に復旧した。

○ 甚大な被害を受けた26校のうち、22校は平成25年度までに復旧した。

また、改築を行う 4 校については、六郷小学校が平成25年度に復旧し、残る蒲町小学校、南光台小学校、七郷中学校についても平成26年度に復旧した。

○ 近隣住宅地の滑動崩落の危険性があつた折立小学校については、対策工事完了後に復旧工事に着手し、平成25年度に復旧した。

○ 津波等により甚大な被害を受けた 3 校については、中野小学校は平成27年度末に閉校、荒浜小学校は平成28年 4 月に七郷小学校に統合した。東六郷小学校は、平成29年 4 月に六郷小学校に統合することが決定している。

○ 比較的軽微な被害に留まる給食センター 3 施設については、平成23年度に復

旧した。

<県立学校>

仙台市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した22校のうち、比較的軽微な被害に留まる11校については、平成23年度に事業着手し復旧した。また、残る11校については、平成24年度に9校復旧完了し、平成25年度に1校復旧完了。平成28年度末までに残る1校の復旧完了を予定。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した101校について、以下のとおり、復旧した。

- 比較的軽微な被害に留まる99校のうち、86校については平成23年度内に復旧完了しており、残る13校についても平成24年度内に完了した。
- 甚大な被害を受けた2校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。

② 大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの27団地については、以下のとおり復旧した。

- 比較的軽微な被害に留まる15団地の施設については、平成23年度内（一部の施設は平成24年度）に事業着手し、平成24年度内に復旧を完了した。
- 甚大な被害を受け本格的な復旧が必要な被害のある11団地のうち、危険防止のために

緊急に実施する必要があるもの及び授業再開など教育研究機能の早期回復のために必要となる応急仮設校舎の建設については、平成24年3月下旬までに完了した。また、校舎等の改築等を含む本格復旧については、平成23年度に事業着手し、平成25年度までに7団地が完了した。

津波による被害を受けた施設の一部については、平成24年度に事業に着手しており地域の復旧事業の進捗合わせ、平成26年度中に完了した。

- 津波により被害を受けた1団地の施設については、損壊建物の撤去及び構内がれき処分が平成23年9月下旬までに完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 11 校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる 10 校については、平成 23 年度内に事業着手し、平成 24 年度内に復旧完了した。
- 甚大な被害を受けた 1 校については、平成 23 年度内の事業着手、平成 25 年度内に復旧完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<教育局所管施設>

比較的軽微な被害に留まる 13 施設のうち、12 施設は平成 23 年度内に復旧完了しており、泉岳少年自然の家についても、平成 24 年度に復旧した。

<市民局所管施設>

○ 市民センター33 施設

- ・ 比較的軽微な被害に留まる 31 施設については、平成 23 年度に復旧した。
- ・ 甚大な被害を受けた 2 施設（南光台市民センター、鶴ヶ谷市民センター）については、平成 23 年度から事業着手し、南光台市民センターは平成 26 年度に復旧した。鶴ヶ谷市民センターは平成 28 年度内の復旧を目標とする。

○ 文学館

比較的軽微な被害に留まる仙台文学館については、平成 23 年度に復旧した。

○ 文化センター 3 施設・市民会館・戦災復興記念館・泉文化創造センター（イグシティ 21）

比較的軽微な被害に留まる 6 施設については、平成 23 年度に復旧した。

○ エル・パーク仙台

比較的軽微な被害に留まるエル・パーク仙台については、平成 23 年度に復旧した。

○ 青年文化センター

比較的軽微な被害に留まる仙台市青年文化センターについては平成 23 年度に事業着手し、平成 24 年度に復旧した。

<経済局所管施設>

○ 仙台国際センター

比較的軽微な被害に留まる仙台国際センターについては、平成 23 年度に復旧した。

<健康福祉局所管施設>

○ 仙台福祉プラザ

比較的軽微な被害に留まる仙台市福祉プラザについては、平成 23 年度に事業着手し、平成 24 年度に復旧した。

○ 仙台市シルバーセンター

比較的軽微な被害に留まる仙台市シルバーセンターについては、平成 23 年度に事業着手し、平成 24 年度に復旧した。

<県立社会教育施設>

仙台市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の 3 施設について、以下のとおり復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害にとどまる宮城県図書館については、平成 23 年度内に事業着手、平成 24 年 8 月に復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害にとどまる宮城県美術館については、平成 23 年度内に事業着手、平成 24 年 3 月に復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害にとどまる宮城県民会館については、平成 23 年度内に事業着手、平成 24 年 8 月に復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害にとどまる宮城県教育研修センターについては、平成 23 年度内に事業着手、平成 25 年 1 月に設備の整備を完了した。

<県立社会体育施設>

仙台市に所在する社会体育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の第二総合運動場と宮城球場について、甚大な被害をうけた。平成 23 年度から事業着工し、宮城球場については平成 24 年 3 月、第二総合運動場については平成 24 年 9 月に復旧を完了した。

8. 土砂災害対策

- ① 箇所名：佐手川（さてがわ）
- ② 平成 23 年 8 月末までに、市内約 820 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 80 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ③ これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている佐手川（さてがわ）の緊急的な土砂災害対策について、平成 25 年度に完了。
- ④ 最大震度 6 強を観測した仙台市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 9 月に通常基準への引き上げを実施。
- ⑤ 事業完了年度
平成 24 年度

9. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 2717 千トン（災害廃棄物が約 1,362 千トン、津波堆積物が約 1,355 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月中、農地内の災害廃棄物については、平成 23 年 12 月中に仮置場へ搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 10 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 25 年 12 月末までに、災害廃棄物等約 2717 千トン（災害廃棄物が約 1,362 千トン津波堆積物が約 1,355 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

10. 都市公園

【復旧関係】

- ① 箇所名：海岸公園（蒲生・荒浜・井土地区）
- ② 被災状況
津波により、施設の大部分が流失及び破損
地震の影響により、広範囲に地盤沈下が発生
- ③ 平成 28 年度の成果目標
都市災害復旧事業により、野球場、テニスコート、多目的広場等の復旧完了を目指す。
- ④ 事業完了予定年度
平成 28 年度

【復興関係】

- ① 地区名：海岸公園（蒲生・荒浜・井土・藤塚地区）、宮城野原公園
- ② 海岸公園については、東日本大震災復興交付金を活用して、平成 26 年度から津波襲来時に周辺住民や公園利用者の一時避難地としての機能を確保する避難の丘を整備する都市公園事業に着手。
- ③ 宮城野原公園については、社会資本整備総合交付金（復興枠）等を活用して、平成 26 年度から都市公園事業に着手。
- ④ 平成 27 年度における成果
海岸公園については、蒲生・井土・藤塚地区について、平成 27 年 7 月に工事着手している。
宮城野原公園については、平成 28 年 3 月に用地取得に着手している。
- ⑤ 平成 28 年度の成果目標
海岸公園については、全地区について、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。
宮城野原公園については、平成 32 年度末までに工事完了する。

- ⑥ 事業完了予定年度
平成 32 年度

復興施策の工程表（宮城県仙台市）

